

2014年11月20日

国立大学法人徳島大学長
香川 征 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 石田三千雄

教員業績評価・処遇制度の改正等についての意見交換の申し入れ

拝啓

日々、徳島大学の発展のためにご尽力のことと拝察いたします。

さて11月19日(水)、教員業績評価・処遇制度の一部改正案についての常三島地区説明会が開催され、活発な議論が展開されました。その場でも話題になりましたが、**現行制度及び改正案でポイント化されている項目の多くは、個人の裁量でどうにもならない「義務的な業務」**であるため、給与と直結した教員評価に使用することは妥当ではありません。制度の根本的な見直しが必要です。しかし、こうしたフロアからの問題提起に対して、大学側出席者からの回答はまったく満足できるものではありませんでした。

メール等による教員からの意見募集期間が11月28日までとなっておりますが、説明会では、担当理事より「改正された制度の施行は来年8月ごろ」との発言がありました。だとすると時間は十分にありますので、制度の改正の決定に先立って、教員からの意見を十分に検討され、妥当な制度設計をされますように望みます。組合としましても公正、公平な業績評価・処遇制度は労働条件の根本的部分として重視しております。

つきましては、業績評価・処遇制度の改正等について、大学側との意見交換(懇談)を行いたく、申し入れます。懇談には、業績評価・処遇制度について責任のある方のご出席をお願いいたします。

ご多忙のところ恐縮ですが、日程調整につき、2週間以内程度にご連絡をお願いいたします。

敬具